令和 7年 3月 4日

伊藤忠連合健康保険組合 理事長 大喜多 治年

## 組合規約の一部変更について

当組合規約の一部を次のように変更する。

第4条「別表1」中の 「㈱シニアライフクリエイト 東京都港区」

以上 1事業所を削る。

附則

(施行期日)

この規約は、令和7年3月1日から施行し、 (株シニアライフクリエイト 東京都港区は、令和6年9月1日から適用する。

(設立事業所の名称及び所在地) 第4条「別表1」中

「不二つくばフーズ㈱ 茨城県坂東市」

を

「つくばフーズ㈱ 茨城県坂東市」に改める。

「伊藤忠エネクスホームライフ西日本㈱ 広島市中区」

を

「伊藤忠エネクスホームライフ㈱ 広島市中区」 に改める。

「伊藤忠エネクスホームライフ東北㈱ 仙台市宮城野区」 を

「伊藤忠エネクスホームライフ㈱東北支社 仙台市宮城野区」 に改める。

「伊藤忠エネクスホームライフ北海道㈱ 札幌市中央区」 を

「伊藤忠エネクスホームライフ㈱北海道支社 札幌市中央区」に改める。

「伊藤忠エネクスホームライフ四国㈱ 愛媛県松山市」

「伊藤忠エネクスホームライフ㈱四国支社 愛媛県松山市」 に改める。

「アールビー・エコー㈱ 東京都港区」

な

「アールビー・コンサルティング(株) 東京都港区」 に改める。

「マガシーク㈱ 東京都千代田区」

な

「マガシーク㈱ 東京都渋谷区」 に改める。

「IFJ(株) 東京都港区」

を

「IFJ㈱ 東京都渋谷区」 に改める。

「㈱エネアーク関東 東京都千代田区」

を

「㈱エネアーク関東 東京都中央区」に改める。

「伊藤忠エネクスホームライフ㈱ 広島市中区」

を

「伊藤忠エネクスホームライフ㈱ 東京都中央区」 に改める。

## 附則

(施行期日)

この規約は、令和7年3月1日から施行し、

「つくばフーズ㈱ 茨城県坂東市」は、令和6年7月30日から適用する。

「伊藤忠エネクスホームライフ㈱ 広島市中区」は、令和6年10月1日から適用する。

「伊藤忠エネクスホームライフ㈱東北支社 仙台市宮城野区」は、令和6年10月1日から適用する。

「伊藤忠エネクスホームライフ㈱北海道支社 札幌市中央区」は、令和6年10月1日から適用する。

「伊藤忠エネクスホームライフ㈱四国支社 愛媛県松山市」は、令和6年10月1日から適用する。

「アールビー・コンサルティング㈱ 東京都港区」は、令和7年2月1日から適用する。

「マガシーク㈱ 東京都渋谷区」は、令和6年7月1日から適用する。

「IFJ㈱ 東京都渋谷区」は、令和6年10月1日から適用する。

「㈱エネアーク関東 東京都中央区」は、令和6年12月23日から適用する。

「伊藤忠エネクスホームライフ㈱ 東京都中央区」は、令和7年1月1日から適用する。

以上